

意見募集で提出された意見及び
それに対する研究会の考え方(案)

平成20年7月2日

「公平負担のための受信料体系の現状と課題に関する研究会」取りまとめ（案） に対する意見募集結果

○ 提出件数 2件

- ◆ 事業者団体 2件
 - ・ 社団法人 日本民間放送連盟
 - ・ 社団法人 衛星放送協会

意見募集で提出された意見及びそれに対する研究会の考え方（案）

章	項	項目	頁	提出意見（提出者名）	意見に対する研究会の考え方
		（全体を通して）		<p>○ 標記最終報告書（案）は衛星付加料金を支払わずにNHK衛星放送を視聴している、いわゆる“フリーライダー”の解消に向けた衛星受信料体系の見直しの考え方をまとめたものであり、この中で、平成23年の完全デジタル化を契機として新たに、「衛星放送のスクランブル化＝対価料金制度の導入」が見直しの論点となり得るとの方向性が示された。</p> <p>当連盟は20年3月7日開催の同研究会第10回会合におけるヒアリングに際し、「スクランブル化」について、①NHK衛星放送を“選択的メディア”と位置づけることになると思われるが、受信料を財源とする公共放送の枠内で運営することの妥当性に疑義が生じるのではないかと、②NHKの視聴者がBS放送に接触する機会が相当程度減少し、BS放送全体の接触率が相当程度、低下する懸念がある、などと述べ、スクランブル化に否定的な考えを示している。</p> <p>そのうえで、当連盟として最終報告書案に対し、下記の意見を表明するので、最終報告書のとりまとめにおいて配慮を要望するものである。（社団法人 日本民間放送連盟）</p>	<p>今般の意見募集に係る「最終報告書（案）」に対する参考意見として承ります。</p>
2	3 (6)	スクランブル化 （受信料は収支相償を上回る水準を想定）	26	<p>○ 最終報告書案26頁4～8行目の記述に下線部分の追加を求める。</p> <p>スクランブル化については、公共放送の組織の在り方の議論にもつながり得るものであるため、単に受信料の公平負担を図る観点からだけでなく、これまで我が国の放送がNHKと民放との併存体制の下で着実に進展してきた経緯を踏まえつつ、公共放送が担うべき役割、公共放送のメディア保有の在り方、NHKと民放との併存体制の意義、<u>BS放送全体の普及・発展</u>など幅広い観点から、慎重な検討が必要になるものと考えられる</p> <p><理由></p> <p>当連盟がヒアリングで述べた②（NHKの視聴者がBS放送に接触する機会が相当程度減少し、BS放送全体の接触率が相当程度、低下する懸念がある）については報告書案の脚注で意見が紹介されたにとどまっております、本文の該当箇所へ</p>	<p>ご意見のとおり、記述を追加しました。</p>

章	項	項目	頁	提出意見（提出者名）	意見に対する研究会の考え方
				の反映を求めたい。（社団法人 日本民間放送連盟）	
3	2	今後の衛星受信料体系の在り方	29	<p>○ 最終報告書案29頁20行目の「(スクランブル化は)視聴者の関心・嗜好の多様化に配慮するという側面もあり」との記述について、そのように評価した理由が不分明であり、丁寧に説明することが適切であると考えます。（社団法人 日本民間放送連盟）</p> <p>○ 慎重な検討との条件付ながら将来の選択肢として「スクランブル化」が明記されているが、今後の検討に当たっては、特に次の視点を含めくれぐれも慎重なる検討を重ねてお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ BS/CSの民間有料放送事業者と競合する事業を行うことが、公共放送たるNHKに許容されるのか。その場合には、民間有料放送事業者との公正競争の観点から、NHKの経営形態の在り方を含め抜本的な見直しが必要と考える。 ・ 会計分離をしても、特殊な負担金により運営される地上放送と共同して番組制作を行なう優位性は公平・公正な競争と両立可能なのか。 <p style="text-align: right;">（社団法人 衛星放送協会）</p>	<p>ご指摘の趣旨を踏まえ、「<u>視聴するか否かの選択を可能とすることにより、視聴者の関心・嗜好の多様化に配慮するという側面もあり</u>」と修正（下線部分の追加）しました。</p> <p>今般の意見募集に係る「最終報告書（案）」に対する参考意見として承ります。</p> <p>なお、衛星放送のスクランブル化について改めて検討する場合には、ご指摘の点も踏まえ、慎重に対応することが必要と考えております。</p>